

大規模小売店舗立地法に基づく変更のお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき駐車場の位置及び収容台数等を変更する旨の届出を令和6年6月28日付けで岡山県知事に対して提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザグザグ金光店、(仮称)ほっともつと浅口金光店
所在地 岡山県浅口市金光町占見新田 46-1 ほか

2. 設置者の名称及び住所

名称 株式会社ザグザグ
住所 岡山市中区清水 369 番地 2

名称 株式会社プレナス
住所 福岡市博多区上牟田一丁目 19 番 21 号

3. 変更しようとする事項

① 駐車場の位置及び収容台数

| 変更前 | | | 変更後 | | |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 駐車場No. | 位置 | 収容台数 | 駐車場No. | 位置 | 収容台数 |
| 駐車場 | 敷地中央 | 50台 | 駐車場 | 敷地中央 | 30台 |
| 合計 | | 50台 | 合計 | | 30台 |

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 変更前 | | | 変更後 | | |
|----------|------|------|----------|----------|----------|
| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 | 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
| 株式会社ザグザグ | 24時間 | | 株式会社ザグザグ | 24時間 | |
| | | | 株式会社プレナス | 午前10時00分 | 午後10時00分 |

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

| 変更前 | | 変更後 | |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| 荷さばき施設No. | 荷さばき可能時間帯 | 荷さばき施設No. | 荷さばき可能時間帯 |
| 荷さばき施設 | 午前6時00分～午後10時00分 | 荷さばき施設① | 24時間 |
| | | 荷さばき施設② | 午前6時00分～午後10時00分 |

4. 変更する年月日

- ① 令和7年2月28日
- ② 令和6年6月29日
- ③ 令和6年6月29日

5. 変更する理由

新規小売業者入店のため。

<お問い合わせ先>

株式会社エスパシオコンサルタント(担当 宮本)
電話番号 06-6233-7111(午前10時から午後5時まで平日(月～金))

<届出書の縦覧先及び意見書の提出先>

場所 岡山県 産業労働部 経営支援課
※午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日を除く)
住所 岡山市北区内山下 2-4-6
期間 令和6年7月12日(金)から令和6年11月12日(火)まで

<届出書の縦覧先>

場所 浅口市 産業建設部 産業振興課
※午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)
住所 浅口市鴨方町六条院中 3050 番地
期間 令和6年7月12日(金)から令和6年11月12日(火)まで

